

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：揖斐広域連合

職 員 区 分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	6 8	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	8 3 . 3	%
全職員	6 5 . 6	%

役 職 段 階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	0 . 0	%
本庁係長相当職	1 0 0 . 0	%

勤 続 年 数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
3 6 年以上	—	%
3 1 ～ 3 5 年	0 . 0	%
2 6 ～ 3 0 年	—	%
2 1 ～ 2 5 年	7 3 . 9	%
1 6 ～ 2 0 年	6 1 . 3	%
1 1 ～ 1 5 年	—	%
6 ～ 1 0 年	1 0 0 . 0	%
1 ～ 5 年	7 9 . 5	%

3. 【説明欄】

・全職員に対して女性の割合は69.2%と高い数値となっているが、扶養手当については、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は75.0%である。それに対し住居手当は受給者に占める男性の割合は0.0%となっている。